



『富士山賃貸ESTA』 ⇒ 『勘定奉行i』連動マニュアル

『富士山賃貸ESTA』の仕訳データは『勘定奉行i8』または『勘定奉行i10』で
取込可能です。

※以下『勘定奉行i』と表記

当マニュアル構成

- | | | |
|----|------------------------|--------|
| 1. | ＜仕訳データ作成＞「消費税処理：税込」で作成 | … P. 2 |
| 2. | ＜仕訳データ作成＞「消費税処理：税抜」で作成 | … P. 3 |
| 3. | 『勘定奉行i』への仕訳データ取込方法 | … P. 4 |
| 4. | 連動上の注意 | … P. 6 |

1

<仕訳データ作成>「消費税処理：税込」で作成

<仕訳データ作成>-「消費税処理：税込」設定で仕訳を作成した場合、以下のような特徴があります。

1 前受賃貸料 及び 前受金 の計上仕訳について

前受賃貸料 及び 前受金 の計上仕訳は

- 1：入金日付で、家賃収入（または預り金等）として計上します。
- 2：決算仕訳として家賃収入（または預り金等）を相殺し、前受賃貸料（または預り金等）仕訳を作成します。

例) 平成30年1月分（事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日 計上分）を平成29年12月5日に入金された場合。

事業期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日 では以下の様に処理します。

- 1：平成29年12月5日 現金・預金 / 家賃収入（預り金）
- 2：平成29年12月31日 家賃収入（預り金） / 前受賃貸料（前受金）
（↑決算日付）

2 前受賃貸料 及び 前受金 の相殺仕訳について

前受賃貸料 及び 前受金 の相殺仕訳は、決算仕訳として作成されます。

例) 平成30年1月分（事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日 計上分）を平成29年12月5日に入金された場合。

事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日では決算日付で相殺仕訳が発生します。

- 平成30年12月31日 前受賃貸料（前受金） / 家賃収入（預り金）
（↑決算日付）

3 未収賃貸料 及び 未収金 の計上仕訳について

未収賃貸料 及び 未収金 の計上仕訳は、決算仕訳として作成されます。

例) 平成30年12月分（事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日 計上分）が入金されなかった場合。

事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日では決算日付で未収計上仕訳が発生します。

- 平成30年12月31日 未収賃貸料（未収金） / 家賃収入（預り金）
（↑決算日付）

2

<仕訳データ作成>「消費税処理：税抜」で作成

<仕訳データ作成>-「消費税処理：税抜」設定で仕訳を作成した場合、以下のような特徴があります。

1 未収賃貸料 及び 未収金 の計上 毎月の家賃入金の計上 について

未収賃貸料 及び 未収金 の計上仕訳は、各月の初日に計上されます。
また、毎月の家賃入金等は、未収賃貸料（または未収金）の相殺という形を取ります。

例) 平成30年2月分として、家賃：10万円の請求額が設定されている。
平成30年2月27日付で入金処理された。

平成30年2月1日 未収賃貸料（未収金） / 家賃収入（預り金）

平成30年2月27日 現金・預金 / 未収賃貸料（未収金）

2 前受賃貸料 及び 前受金 の計上仕訳について

前受賃貸料 及び 前受金 の計上仕訳は入金日付で作成されます。

例) 平成30年1月分（事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日 計上分）を
平成29年12月5日で入金された場合。

事業期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日 では以下の様に処理します。

平成29年12月5日 現金・預金 / 前受賃貸料（前受金）

3 前受賃貸料 及び 前受金 の相殺仕訳について

前受賃貸料 及び 前受金 の相殺仕訳は、決算仕訳として作成されます。
ただし「1」の通り、各月の初日に未収賃貸料 及び 未収金 の計上をおこなうため
未収賃貸料(または未収金)と相殺 となります。

例) 平成30年1月分（事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日 計上分）を
平成29年12月5日で入金された場合。

事業期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日では決算日付で相殺仕訳が発生します。

平成30年12月31日 前受賃貸料（前受金） / 未収賃貸料（未収金）
(↑決算日付)

3

『勘定奉行i』への仕訳データ取込方法

『富士山賃貸ESTA』-〈仕訳データ作成〉での仕訳データ作成方法から『勘定奉行i』での仕訳データ取込方法は以下の手順で行います。

『富士山賃貸ESTA』での手順

1 〈仕訳データ作成〉-「消費税設定」で、消費税の設定を行います。

『勘定奉行i』の消費税設定と同一となる様に設定してください。

2 「作成タイプ」-【勘定奉行i】と設定します。

「出力期間」および「出力ファイル（出力先/出力名称）」は任意に設定します。

3 【F11：実行】をクリックし、仕訳作成を実行します。

『勘定奉行i』での手順

※『勘定奉行i』の操作方法は『勘定奉行i』シリーズのマニュアル等でご確認ください。

1 『勘定奉行i』の消費税設定を確認します。

『勘定奉行i』と『富士山賃貸ESTA』の消費税設定が一致していることを確認してください。

2 『勘定奉行i』と『富士山賃貸ESTA』の科目コード/補助コードを一致させます。

科目コード/補助コードが一致しない場合、取込ができません。

『勘定奉行i』または『富士山賃貸ESTA』どちらかの科目コード/補助コードを修正してください。

『富士山賃貸ESTA』で使用している科目/補助が『勘定奉行i』に存在しない場合は追加してください。

3 「決算仕訳」を取り込む設定を行います。

【導入処理】-【3. 会計期間設定】-【2. 会計期間設定】-「伝票設定」タブを開きます。

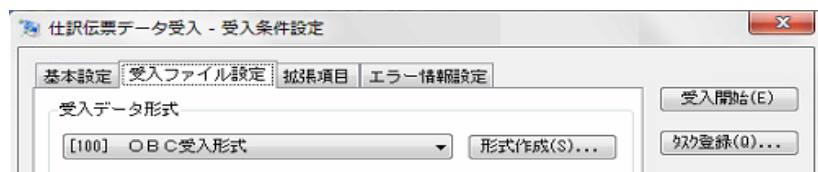
「基本設定」-「整理仕訳の管理方法」を「1：日常仕訳と区別する」に設定します。

この設定をおこなわない場合、決算仕訳の取込ができません。

4 仕訳の受け入れ設定をします。

【随時処理】 - 【3. 汎用データ受入】 - 【3. 仕訳伝票データ受入】 - 【1. 仕訳伝票データ受入】を開きパターンを登録します。

この際「受入ファイル設定」 - 「受入データ形式」を【OBC受入形式】を選択してください。



5 【受入開始】 ボタンから仕訳データを受け入れます。

6 【仕訳処理】 - 【3. 帳簿入力】 - 【1. 仕訳帳入力】 等の画面で仕訳の確認をします。



仕訳の「摘要」の文字数について

仕訳の「摘要」として出力される文字数は、各項目によって変化します。以下を参考に『富士山賃貸ESTA』の文字数を任意に変更してください。

項目	桁数	サンプル
摘要名	全角 4文字	家賃敷金
物件略称名	全角 6文字	緑マンション
区画名	全角 4文字	101
借主名	全角 10文字	富士 花子
月分	全角 6文字	H30/01